

グローバル鉱物調達に関する方針

本方針は英語版を正とし、日本語版はそれを意識し補完するものとします。

目的及び適用範囲

目的

日産自動車株式会社（以下、「日産」といいます。）は、人権を尊重するとともに、自社の鉱物調達における意思決定や活動を通じて紛争への加担を回避することをコミットします。日産が事業活動を行う市場の法規制の遵守に加え、本方針は、経済協力開発機構（OECD）が定めた「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」（以下、「OECD ガイダンス」といいます。）を参照し、グローバル鉱物調達における日産の原則を定めます。

適用範囲

本方針は、日産と日産のすべての子会社に適用され、サプライヤーにも自らのサプライチェーンに同様の原則を導入するよう奨励します。

方針

日産のゴール

日産は、グローバル市場におけるサプライチェーンのあらゆる段階において、倫理、社会、環境に配慮した事業活動が行われることを目指します。製品の製造に使用する材料や構成部品に含まれる鉱物資源が、人権や環境等の側面で社会的悪影響を及ぼしていないどうか、自らのサプライチェーンを監視し、懸念がある鉱物が使用されていた場合には、不使用に向けた取り組みを積極的に推進しています。

鉱物調達に関するデュー・ディリジェンスの実施

日産はサプライヤーとともに、すべての部品と構成部品において責任ある調達の実現を目指しています。その為に日産は、錫（すず）、タングステン、タンタル、金（以上、3TGs）といった広く知られている紛争鉱物だけでなく、紛争地域および高リスク地域からのコバルトを含む全ての鉱物において、OECD ガイダンスとそのデュー・ディリジェンスプロセスを参照し、以下を実施します。また、サプライヤーにおいても、同様の管理の実施が期待されています。

- サプライチェーンのデュー・ディリジェンスを実行するための企業管理システムの構築
- サプライチェーンにおけるリスクの特定と評価
- 特定されたリスクに対処するためのリスク管理計画の導入及び進捗のモニタリング
- サプライチェーンの デュー・ディリジェンスに関する報告